

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成28年6月17（金）
 開催時間：10時40分～10時47分
 開催場所：全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

西田議長、平石副議長
 足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員
 上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員
 道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員
 牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
 教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
 産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
 三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長 （報道）山陰中央新報社、中国新聞

【全国市議会議長会・中国市議会議長会表彰の伝達】

議 題

- 1 補正予算について
- 2 執行部報告事項
 - (1) 平成28年度浜田市国民健康保険料率について
 - (2) ユネスコ無形文化遺産登録記念 第1回和紙サミットの開催について
 - (3) その他
- 3 陳情付託
- 4 その他
 - (1) 個人一般質問のケーブルテレビ放映について

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 40分 開議]

西田議長 | これから全員協議会を開催する。早速議題に入る。

1. 補正予算について

西田議長 | この件については、執行部から補足説明があるか。
(「ありません」という声あり)

西田議長 | 無いようなので、次の議題に移る。

2. 執行部報告事項

(1) 平成28年度浜田市国民健康保険料率について

西田議長 | この件について、市民生活部長。
(以下、資料をもとに説明)

市民生活部長 | 議員から質問は。
(「なし」という声あり)

西田議長 | 無いようなので、この件については終了する。

(2) ユネスコ無形文化遺産登録記念 第1回和紙サミットの開催について

西田議長 | この件について、産業経済部長。
(以下、資料をもとに説明)

産業経済部長 | 議員から質問は。
(「なし」という声あり)

西田議長 | 無いようなので、この件については終了する。

(3) その他

西田議長 | その他について、執行部から無いか。都市建設部長。
都市建設部長 | お手元に資料配布している、夢街道ルネッサンス新規認定地区について説明する。
(以下、資料をもとに説明)

西田議長 | 議員から質問は。
(「なし」という声あり)

西田議長 | 産業経済部長。
産業経済部長 | ご心配をかけている6月15日早朝に起こった熊被害の状況について、口頭で概要と取組状況をご報告する。事故発生は6月15日(水)午前7時半頃、場所は旭町本郷八戸川漁協付近の河原。釣り客が川に背を向けて釣り準備をしていた所、振り向きざまに正面から熊に襲われた。本人から詳細確認は取れていない。被害状況は、顔面に深い傷、また左手の負傷。命に別条は無いと聞いている。現在浜田市から捕獲檻3基を事故周辺に設置してパトロールを続けている。今年度に入って今日までの熊目撃情報は合計87件に上っており、パトロールに努めている。対応については、明日までは捕獲班3班と消防1班、旭支所1班で朝夕のパトロールと広報に努めている。捕獲檻は6月28日まで設置予定。日曜以降は捕獲班1班、旭支所1班の2班体制でパトロールを2週間継続する予定にしている。また土日は八戸川周辺に釣り客がいらっしゃるので、釣り客への広報並びに地

西田議長 域住民への呼び掛けを行って、安全確保に努めたい。
この件で質疑は。
 (「なし」という声あり)
西田議長 他に執行部から何か。
 (「ありません」という声あり)
西田議長 議員から他に質問は。
 (「なし」という声あり)
西田議長 では執行部の方はこれで退席されて構わない。

《 執行部退室 》

3. 陳情付託

西田議長 この件について、別紙のとおり5件の陳情を付託する。
三浦局長 付託関係で少し変更させて欲しい。No. 18の瀬戸ヶ島蓄養場建設中止に
関する陳情は産業建設へ付託していたが、計画等の関係は地域プロジェ
クト推進室が担当しているので、総務文教への付託に変更させていただ
きたい。
西田議長 この件についてはよろしいか。
 (「はい」という声あり)
西田議長 ではそのように陳情付託する。

4. その他

(1) 個人一般質問のケーブルテレビ放映について

西田議長 この件について、局長から。
三浦局長 放映予定表が来ているのでご確認いただきたい。この後は各常任委員
会だが、その後にタブレット端末使用の関係で議運を開いて欲しいとい
う要望があり、正副議長に許可をいただいたので、議運メンバーの方は
第4委員会室にお集まりいただき、検討のお時間を取っていただきたい。
西田議長 その他、議員から何かあれば。
 (「なし」という声あり)
西田議長 以上で全員協議会を終了する。

[10 時 47 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 西 田 清 久